

令和8年第1回臨時会

大江町議会会議録

令和8年 1月14日 開会
令和8年 1月14日 閉会

大江町議会

令和8年第1回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (1月14日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	5
○報第1号の上程、説明、質疑	6
○報第2号の上程、説明、質疑	7
○議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	15
○署名議員	17

大江町告示第1号

令和8年第1回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月8日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和8年1月14日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

3 附議事件

- ・専決処分の報告について
(令和7年度町道藤田堂屋敷線道路改良工事請負契約の一部変更)
- ・専決処分の報告について
(令和6年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の一部変更)
- ・令和7年度大江町一般会計補正予算(第4号)

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

不応招議員（なし）

令和8年第1回大江町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和8年1月14日(水) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 報第1号 専決処分の報告について

(令和7年度町道藤田堂屋敷線道路改良工事請負契約の一部変更)

日程第 4 報第2号 専決処分の報告について

(令和6年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の一部
変更)

日程第 5 議第1号 令和7年度大江町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	菅野光昭君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	櫻井洋志君
税務町民課長	伊藤修君	健康福祉課長	岡田照彦君
農林課長	阿部美代子君	建設水道課長	伊藤和幸君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者 兼出納室長	伊藤修君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、令和8年第1回大江町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第127条の規定により、

7番 安食幸治君

8番 関野幸一君

を指名します。

◎会期決定

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会での協議に基づき、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（宇津江雅人君） 日程第3、報第1号 専決処分の報告について（令和7年度町道藤田堂屋敷線道路改良工事請負契約の一部変更）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

そして、今年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和7年度町道藤田堂屋敷線道路改良工事請負契約の一部変更に係る専決処分についてご報告を申し上げます。

本工事に係る契約につきましては、令和7年6月5日の大江町議会定例会においてご可決をいただき、高子建設株式会社と7,810万円で契約を締結をし、工事を進めてまいりました。

そのような中で、完成間近となった昨年12月に近年の豪雨による影響を考慮し、地形に合わせて一部側溝の流れを変更するための側溝工を増工するとともに、片側交互通行時の安全性向上のための砂利路盤の不陸整正等を増工する必要性が生じたことから、請負金額を128万7,000円増額し、7,938万7,000円とする変更契約を締結したところです。

当該変更契約は、議会の議決を経て締結した工事請負契約で、請負代金額の増額が当該金額の100分の3の金額を超えない変更契約でありましたので、地方自治法第180条の第1項の規定により、令和7年12月16日付で専決処分をさせていただいたものであります。

なお、今年度の工事につきましては、令和7年12月19日に完成をしております。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

○議長（宇津江雅人君） 報第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） なしでありますので、これで報告を終わります。

◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（宇津江雅人君） 日程第4、報第2号 専決処分の報告について（令和6年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の一部変更）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 令和6年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の一部変更に係る専決処分についてご報告を申し上げます。

本工事に係る契約につきましては、令和6年6月6日の大江町議会定例会においてご可決をいただき、林建設株式会社と1億9,910万円で契約を締結し、その後、令和7年6月5日の大江町議会定例会において、のり面工の一部を鉄筋挿入工とする請負契約の一部変更をご可決をいただけてきました。工事を進めてまいりましたが、現地精査の結果、植生などを減ずる必要が生じたことから、請負代金を127万9,300円減額をし、2億476万600円とする変更契約を締結したところであります。

当該変更契約は、議会の議決を経て締結した工事請負契約で、請負代金額の減額が1億円の100分の3の金額に1億円を超える請負代金の100分の2の金額を加算した金額、これを超えない変更契約でありましたので、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年12月17日付で専決処分をさせていただいたものであります。

なお、今年度の工事につきましては、令和7年12月19日に完成をしております。

以上、地方自治法第180条の第2項の規定により報告するものであります。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 報第2号について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） なしでありますので、これで報告を終わります。

◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第5、議第1号 令和7年度大江町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第1号 令和7年度大江町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

このたび、提案しております補正予算につきましては、昨年12月に成立した国の補正予算に計上されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金を活用して行う、足元の物価高へ対応するための事業などについて所要の経費を計上追加したものであります。

歳入予算につきましては、歳出の特定財源に当たる国・県補助金のほか、不足する財源といたしまして普通交付税を追加いたしております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,350万円を追加し、補正後の予算総額を64億3,590万円とするものであります。

予算書3ページの第2表、繰越明許費は、重点支援地方交付金を活用して実施する商品券配布事業につきまして、年度内での事業完了が困難であることから、翌年度へ繰越しをすることとするものであります。

以上がこのたび提案いたしました補正予算の概要であります。詳細の内容につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第1号 令和7年度大江町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費は、今回の補正予算に計上した商品券配布事業について年度内での完了が見込めないことから、繰越手続をさせていただくものになります。

歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明いたします。

5ページをお開きください。

3款民生費は、3,049万1,000円の増額です。

1項1目社会福祉総務費の冬の生活応援事業費は、物価高騰に伴う灯油購入費等の負担軽減を図るため、町民税非課税の高齢者世帯等に対して、1世帯当たり県と町がそれぞれ2,500円、合わせて5,000円を既に計上している現行予算分に上乗せして支援をするものになります。

1項2目老人福祉費の介護保険施設物価高騰対策支援事業補助金及び4目障害者福祉費の障害者福祉施設物価高騰対策支援事業補助金は、町内の介護保険施設や障害者福祉施設に対して、各施設における食材費や光熱費などの物価高騰によるかかり増し経費について、県による支援額と同額を町単独で上乗せして支援するものになります。

2項1目児童福祉総務費の物価高対応子育て応援手当は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援としてゼロ歳から高校3年生までを対象に、児童1人当たり国の制度分2万円に町独自の1万円分を上乗せし、計3万円を支給するものになります。

なお、支給日は2月10日を予定しています。

4款衛生費は、49万5,000円の増額です。

1項1目保健衛生総務費の医療機関等物価高騰対策支援事業補助金は、先ほど説明した介護保険施設及び障害者福祉施設への支援と同様に、町内の医療機関等に対し、各施設における燃料費などの物価高騰によるかかり増し経費について、県による支援額と同額を町単独で上乗せして支援するものになります。

6ページをお開きください。

6款農林水産業費は、272万8,000円の増額です。

1項4目畜産業費の配合飼料価格高騰対策支援事業補助金は、飼料価格の高騰による畜産業経営の影響を緩和するため、畜産農家に対して配合飼料のかかり増し経費の2分の1を交付するものになります。

1項6目水田農業構造改革対策事業費の物価高騰対応酒造好適米生産支援事業補助金は、酒造好適米の供給を確保し、大江錦等の安定生産を図るため、酒米農家に対して主食用米と酒造好適米の出荷概算金の差額を交付するものです。

7款商工費は、1億978万6,000円の増額です。

1項2目商工振興費の商品券配布事業補助金は、米をはじめとする食料品や光熱費など、様々な物価高騰の影響を受けている町民に対して、町内の店舗等で利用できる町民1人当たり1万5,000円の地域商品券を配布し、消費を下支えすることで地域経済の循環を図るものになります。

なお、商品券は3月16日から使用開始できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

歳入予算は4ページになります。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほか、物価高対応子育て応援手当事業費等の特定財源を各事業に充当したほか、財源調整のため普通交付税を196万7,000円追加いたしました。

以上が令和7年度大江町一般会計補正予算（第4号）の内容になります。

○議長（宇津江雅人君） お諮りします。

議第1号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言される場合は、ページ数をお示しの上、発言してください。

それでは、議第1号の質疑を行います。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

6ページ、水田農業構造改革対策事業費の18節負担金、酒米の補助金、257万8,000円に対しての明細というか、主食用米に対しての補助金なんですけれども、概算金とのすり合わせで補助金ということなんですけれども、主食用米と酒米でも10アールの数量が全然違うんですけれども、この辺で言うはえぬきですと9俵ぐらい、酒米ですと7俵ぐらいしか出ないということ、そこら辺の2俵の差も鑑みてのこの補助金の差額なんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいまの菊地議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに、酒米のほうで1反歩当たりの収量が少ないというのは事実でございますが、今回の補助金に関しましては1反歩当たりの収量は同等とみなして、あくまでも概算金の差額に応じた補填をするものであります。

○議長（宇津江雅人君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 分かりました。差額分ということで。去年はこれでいいと思うんですけども、今年もまだ多分差額が出るんじゃないかなんかと思ってるんですけども、差額分に対してもどう考えているのか、ちょっとその辺、考えがあるんであればお聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） まずは、今年度の対応ということで補正予算に計上させていただきましたが、今後についてはまだ今、国・県においても米に対する補助等の動きがまだ確定しておりませんので、今後については国・県の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

今後もちょうといろいろ検討しながらということなんですけれども、せっかく大江町の酒米、大江錦の原材料でありますし、これからやっぱり差額は増えるとなれば、せっかくの大江錦もなくなる可能性が非常に大なんじゃないかとも考えているところなんですけれども、町長、その辺どう考えているのかちょっと、せっかく酒米なくなっていくのか、この辺物価高として補助金出していくのか、それとももっとなんて言うか、商工会とか稲作の農家とかちゃんと飲食店組合とかちゃんと話合いをして考えていくのか、その辺ちょっとどう考えているのか町長、できれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 大江錦への支援というのが主な今回の補助金についての大きな要素というふうなことなんですけど、大江錦については、たしか平成元年に造られた大江町のブランドというふうな日本酒の開発というようなものを造ってきた、もう歴史がある、そして一つのブランドの形を持ったお酒だというふうにも思いますし、大江町の大江錦というふうなもののはこれからももっと大切にしていかなければならないものだというふうにも基本的なことを考えているということが一つ。

それから、今回のウルチ米の高騰というふうな中で、やはり大江町の米と水で造っていきうというコンセプトで始まった大江錦でありますんで、大江町産の米で造っていく大江錦というふうな考え方は大事にしていかなければならないですし、酒米の耕作者さん方自体もそういうプライドを持って酒米に取り組んでいるというふうに考えています。なので、今後ともその部分はしっかりと町としても米の価格の問題と大江錦というふうなことは、大江錦に関してはセットでやっぱりそこはフォローしていくべきではないかというふうに思っています。ただ、これから米の価格が下がるのではないかというようなことも言われている中で、来年度の概算金なり来年度の米の買取り価格というのがこれから出てくるんだというふうに思いますんで、その辺の状況を見ての対応というふうなことになっていくと思っております。思いはそんな感じで捉えております。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

5ページ、お願いします。

3款2項1目の中の18節、物価高対応子育て応援手当、2,400万円についてお伺いしたいと思います。

先ほどの説明で、ゼロ歳から18歳まで高校生までということで、給付金2万円にプラスして町1万円プラスして3万円というふうな説明だったと思います。あと、2,400万だと800人対象かなというふうに計算できるんですけども、12月1日付で大江町ではこの人数対象が789人というふうになっているようですが、何日付でこの対象者に補助金をおあげするというふうにするのかをお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいまの物価高対応子育て応援手当、2,400万円についてのご質問ですけれども、お答えしたいと思います。

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援して、子どもたちの健やかな成長を応援するというようなことで、対象児童1人につき国庫負担分2万円と町の負担1万円を合わせて、児童1人当たり3万円の応援というようなことになりましたけれども、ただいま基準日というふうなことかなというふうに思いますが、このたびの対象児童の基準ですけれども、こちらについては今年度9月分の児童手当支給対象児童というようなことで、ここが基本となる基準というふうなことになっております。9月分の児童手当というのは、要するに7月、8月分というふうなことで支給される児童手当でありまして、その後9月に生まれた児童につき

ましては10月分の児童手当支給対象児童というようなことで、拾うことになっておりますし、今後出生する児童につきましては、随時申請を受け付けまして、年度内に支給するというふうな形でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございせんか。ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） では、同じように、6ページの商工費の商工振興費の負担金、補助金、これ商品券配布という、政府の提案では最初おこめ券を配布すると、ということですと進めていたんですが、自治体によっては商品券とおこめ券、おのおのすとかというパターンもあると思うんですけども、大江町、本町においてはこの商品券に至った経緯、何が一番ポイントだったのか、それをお答えいただければと思います。

○議長（宇津江雅人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

おこめ券というようなちょっと話も国のほうとしてはございましたが、必ずおこめ券というようなことでなくて、地域に合わせた対応というようなことではございましたので、町としてどれが一番ベストなのかなというようなことをちょっと考えたところでございます。おこめ券につきましては町外の店舗でも使えるというようなこと、あと利用できる店舗も限られているというようなこともあります。あとは、お米を生産している農家さんも多いというようなことで、町としては幅広く使えるもの、あとは町内に還元できるというようなことで、おこめ券でなくて地域振興券というようなことで対応しようというようなことで考えたところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかに。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

最後、ご質問したいと思いますけれども、私は何回も櫻井課長からもなんですけれども。

○議長（宇津江雅人君） ページ数は何ページですか。

○7番（安食幸治君） 関連で6ページの商品券事業のこととなりますけれども、毎年春、商品券配布を町民1人当たり5,000円ずつしてもらって、あとは冬にプレミアム商品券の事業を行っているわけなんですけれども、それは毎年、政府の交付金を当てにして毎年やっているわけ

だと思っんです。何回も聞いても政府からの交付金があったから町で春と冬に町民の方に対して、交付とか購入の事業を行っているわけですけども、もし来年度この交付事業がなくなったとしても何か将来の支えというか、町民の支えとして町独自でもやっていくことができるかできないかというかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） お答えをしたいと思います。

これまでも国の支援というような中で、地域振興券の発行というようなことでやってきました。今回も同様なケースの中での対応というようなことです。今後については、国の動きがどうなるのか、あと町の状況によってどうすべきかというところは慎重に検討が必要かなと思います。やはりちょっと財源というような中で、町単費の中で取り組むというのはなかなかやっぱり厳しいところもありますので、その辺は国の動向、あと町の経済状況、そちらも勘案しながら検討すべきかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。

やっぱり町独自でできるのか大変でしたらやっぱり交付金なり何かをつてをたどって、なるだけ財源を求めて町民に福祉とかを暮らしの種になるように、町長をはじめ執行部の皆さんで頑張っていたきたいと思っですけども、よろしくお願ひしたいと思っします。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 回答は要らないですか。

○7番（安食幸治君） はい。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第1号 令和7年度大江町一般会計補正予算（第4号）、これを原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（宇津江雅人君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て終了しました。

これをもって、令和8年第1回大江町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 8 年 2 月 27 日

議 長 宇津江 雅 人

署 名 議 員 関 野 幸 一

署 名 議 員 安 食 幸 治